

# 市議会だより



東広島

第156号  
(平成24年第4回定例会)  
平成25年3月1日発行



新たな議場

## 第4回定例会のあらまし

平成24年第4回定例会は、12月3日から12月17日までの15日間の会期で開催されました。この定例会では、条例案等44件を審議しました。また、12月5日、6日、7日、10日の4日間行った一般質問では、13人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	第4回定例会の議決状況／皆さんから出された陳情 (平成23年度一般会計黒字決算認定!!)	17
	委員会での審査概要	22
	行政視察報告	24
	議会活動状況	25
	トピックス (待望の新庁舎が完成しました!!)	26
	海外視察報告	28
	市民の声／議会の動き	29
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	30

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・ 税財政	新たな行政改革の取り組みによる 財源確保を	石原 賢治	5
	料金改定と新たな料金設定で財源の確保を	石原 賢治	5
	自動車関係 2 税に替わる財源確保の 取り組みを	石原 賢治	5
	本市が取り組む国・県の補助事業内容 を問う	重光 秋治	6
	補助金の円滑交付に向けた本市の努力は？	重光 秋治	6
	国が行なう会計検査への対応状況を問う	重光 秋治	6
	PPP・PFI の本市の取り組みについて	山下 守	9
	新庁舎のガラス清掃を含む維持管理に ついて	下村 昭治	10
	建築(営繕課)の行政指導の在り方について	大江 弘康	11
	開発申請業務の行政指導の在り方について	大江 弘康	11
	地盤の地質調査資料の活用について	大江 弘康	11
	合併特例債 5 年延長	麻生 豊	13
環境・衛生	福富ダムの水質及び 直下流対策取組状況を問う	杉原 邦男	4
	小型合併浄化槽処理業者の 地区割り制度を問う	杉原 邦男	4
	小型家電等リサイクルの取り組みを問う	小川 宏子	7
	汲み取り車 輛 同士の継ぎ足しに毅然と 対応せよ	谷 晴美	8
	市の火葬場の現状と将来のあり方について	竹川 秀明	12
	老朽化の進む住宅団地の大型浄化槽	麻生 豊	13
	し尿・浄化槽汚泥くみ取りの現状とあした	大谷 忠幸	16

# 一般質問

## 平成24年第4回定例会

議員は、定例会で、市政全般について年3回質問することができます。  
平成24年第4回(12月)定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。  
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文(会議録)は、市ホームページ、  
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

## ■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
福祉・保健・医療	メンター制度を東広島市に導入するにあたって	大谷 忠幸	16
産業・観光・雇用	工業団地予定地であった県保有地の利用対策を問う	杉原 邦男	4
	政治の責任で違法解雇なくし産業の「復活」を	谷 晴美	8
	本市における荒廃地の取り組みについて	山下 守	9
	市内業者の育成について	山下 守	9
	志和町の農業公園構想を思い出してみよう	下村 昭治	10
	三永水源地の周辺活用を再度問う	下村 昭治	10
	新規就農の推進と6次産業化の取り組みについて	竹川 秀明	12
都市づくり	生活道路の整備基準変更による影響と今後	西本 博之	15
教育・生涯学習・人権	「西日本一」の市民ホールに向けた取り組みを問う	小川 宏子	7
	歴史の負の遺産を平和教育に活かして！	谷 晴美	8
	市立学校での緊急地震速報の伝達方法について	竹川 秀明	12
防災・安全	緊急時の安全性向上。緊急ラジオの展開	西本 博之	15
	危機管理からのライフライン（水）の確保	大谷 忠幸	16
広報公聴・交流その他	再び、日本再生を考える	宮川 誠子	14
	住民自治協議会の立ち上げ及び運営を問う	西本 博之	15



質問者…杉原邦男（威信会）

## 福富ダムの水質及び

### 直下流対策

#### 取組状況を問う

【質問】

福富ダムの建設以降、沼田川の流量が減少し、清流が汚染されてきている。ダム湖及び下流域の魚の生息状況、アオコの発生状況など、市が調査を行い、管理者である県と協議してはどうか。また、沼田川河川改修計画に旧大渡



福富ダム

橋から新大渡橋の間、親水機能を持った護岸整備を行うとされている。この計画による整備の予定を問う。

【答弁】前延生活環境部長・下都市部長

沼田川の汚濁状況は環境基準に適合している。魚の生息状況を把握する調査は行ってないが、水生生物調査は良好な状態である。アオコは、平成24年夏場に一部確認された。福富ダム貯水池水質保全対策協議会を立ち上げ関係機関と連携しながら取り組みを進めたい。大渡橋から新大渡橋の区間は、平成26年度から未整備区間を整備予定と聞いている。中流工区の上戸野工区は一時事業休止していたが、再開すると聞いている。

## 工業団地予定地であった 県保有地の 利用対策を問う

【質問】

県が福富ダム建設の際に、

地元の雇用を創出するため整備した工業団地を、メガソーラーに転用するなら、地元協議があるべきだが、市に事前協議があったか。また、売電収入の一部を地元へ還元するなどの対策はあるのか。

【答弁】藏田市長

平成24年9月に県から、地域還元型再生可能エネルギー導入事業及び市内未利用県有地をメガソーラーの候補地として検討しているとの説明があったが、具体的な整備内容等の検討はこれからである。当該事業は発電で得られる収益を広く県民に還元する制度と聞いている。収益の還元方法はこれから検討されるようである。



広島県が保有する工業団地予定地（福富町）

ある。

## 小型合併浄化槽 処理業者の 地区割り制度を問う

【質問】

小型合併浄化槽の維持管理は、地区制があり競争原理が働いてない。処理業者の地区割を廃止し自由競争にできないか。また、業者に不都合があった場合、罰則はあるのか。

【答弁】前延生活環境部長

自由競争が活発化した場合に、業者間の過当競争に陥り、汚物の非衛生的な取扱いが発生するおそれがある。現時点で地区割制度は、合理的と考えられている。不適切な事例があれば、許可業者に指導、監督を徹底する。罰則は、廃棄物処理法に違反する行為と同法の施行令による処理基準に適合しない場合がある。廃棄物処理法に違反する行為などがあれば、事業の停止となり、同法に規定する欠格要件に該当することになれば、許可の取り消し処分となる。





質問者：石原賢治（市民クラブ）

### 新たな行政改革の 取り組みによる 財源確保を

【質問】

本市は新たな行政改革を実行するが、主な改革項目のうち、自主財源確保の推進に関する使用料・手数料の見直し、歳入確保策の拡充について、それぞれ具体的な取り組み状況と成果を問う。

【答弁】 藏田市長

使用料・手数料は、受益者負担の原則にのっとり、減額・免除の基準を明確にし、一層、適正化及び公平性の確保が期待できると考えている。今後、できるだけ早期に基本方針を策定したい。

また、歳入確保策について、民間事業者が自動販売機を設置する際、一般競争入札による貸し付けに変更し、財政効果を上げている。このほか、



東広島市くらしのガイド

### 料金改定と 新たな料金設定で 財源の確保を

【質問】

特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業の料金について、財政運営方針の中

広報紙、封筒などの空スペースを活用した、広告収入を得る取り組み、また、「くらしのガイド」の作成費の全額を民間の広告収入により賄うなどの成果も上げている。

で、受益者負担の原則、公平確保の観点に立ち、自主財源の確保に取り組みとされており、改定すべきと思う。また、庁舎駐車場を原則有料にするべきだと考えるが、考えを問う。

【答弁】 大北副市長

特定地域生活排水事業の維持管理は、施設の老朽化による修繕費の増大が想定され、また、使用者が限定された施設でもあるので、今後も継続して検討したい。また、現在、公共下水道と並行して維持管理を行っている農業集落排水事業の使用料は、社会情勢、経営のあり方等を総合的に検討し、使用料の設定が必要であると考ええる。また、駐車場



本庁舎駐車場完成イメージ図

### 自動車関係2税に 替わる財源確保の 取り組みを

【質問】

自動車取得税、自動車重量税の見直しについて、動向を注視する必要があるが、財源確保のためにも、代替財源について、国に対して提案等の取り組みを行うべきだと考えるが考えを問う。

【答弁】 重河財務部長

政府では自動車関係2税について、閣議決定をされているので、一義的にはこれを信頼することが、国と地方の関係であると考えている。

今後の税に関する動向を十分注視して、市長会を通じるなど全国の市町村と足並みをそろえつつ、機会をとらえ、国に対して意見提出、要望等を行いたいと考えている。



質問者：重光秋治（東島じゅん）

## 本市が取り組む 国・県の補助事業 内容を問う

【質問】

土木費の国庫補助金について本市の取り組み状況を問う。また、こういった事業が対象となるのか。

また、補助対象となっていない事業は、今後、どのように対処されるのか。

同様に県の行う補助事業についても問う。

【答弁】 城信副市長

国庫補助金は社会資本整備総合交付金及びまちづくり交付金等を活用し市道整備、港湾長期保全、街路整備、下水道事業など、防衛施設周辺整備事業では交通安全施設、水路整備などを実施している。

県補助金では、急傾斜地崩壊対策事業、農道、ため池、水路の整備、小規模崩壊地復

旧事業などを実施している。

補助対象事業となる採択要件は、国・県の要綱等で定められ、事業を要望する際には、この要綱等に基づき、事前に国・県と十分に協議を行い、採択を受けている。

国や県の財政状況が厳しい状況であるが、国及び県に対する要望において、事業枠の拡大などを要望している。

## 補助金の

## 円滑交付に向けた

## 本市の努力は？

【質問】

国の補助金申請は、条件など単市事業に比べ厳しいと思われる。また、厳しい社会情勢の中、交付額も申請どおりにいかない事業もあるかと思うが、交付に向けて、どのような努力をしているのか。

【答弁】 前藤企画振興部長

毎年、国の概要要求に合わせ、本市の主要事業について、



平成25年度主要事業に関する提案書

市議会議員、地元選出の県会議員の方と一体となり、国及び県に対して提案活動を、補助事業の補助採択などの財政支援を中心に、必要な支援を求めるために実施している。提案活動を継続的に実施してきたことで、補助採択等の成果にもつながっている。

第四次総合計画に定めている将来都市像「未来にはばたく国際学術研究都市」とともに育み、人が輝くまち」の実現に向け、都市・生活基盤の整備を初め、教育・医療・福祉の充実など、社会経済情勢に対応したまちづくりを推進していかなければならないと考え、今後も引き続き国や県

に対し、提案活動を積極に行い、円滑な補助採択及び補助金確保に努めたい。

## 国が行なう 会計検査への 対応状況を問う

【質問】

会計検査への対応については、どのような状況なのか。

【答弁】 城信副市長

会計検査への対応は、平素より法律を順守し、会計検査のためではなく、実務として、問題の早期発見、解決に努めている。会計検査の受検時には、再チェックを行っている。

## 会計検査とは

国会及び裁判所に属さず、内閣からも独立した憲法上の機関である会計検査院が、国が補助金などの財政援助を与えている市町村などに対して、会計経理を監督し、国の収入支出の決算を確認することを目的に行う検査のこと。



質問者：小川宏子（公明党）

## 「西日本」の市民ホールに向けた取り組みを問う

【質問】

一流のプロも使う個性あるホールにするため、専門的視点からチェックしているか。観客、利用者の立場に立ったホールにする取り組みや、市民の文化度を高める取り組みを問う。多彩な市民活動団体と連携して、市民が主体的に運営に関わる仕組みはあるか。人が集い、交わり、つなげる拠点をつくり、地域にぎわいや交流を図る取り組みはどうしているか。

【答弁】蓮池理事

大・小ホールともに豊かな音響環境を備え、他の同規模のホールと比較しても、引けをとらない。設備面も含め、専門家の意見を聞きながら調整している。また、高齢者や

障害者等を含む幅広い年齢層の利用者に配慮した動線の確保、授乳室の設置、難聴者向けの無線補聴設備の設置等を検討している。さらに、文化度の向上のため、市民が運営等に関わる仕組みを設けることも重要だと考えている。事業の形態はプロのアーティストが中心となつて、市民が部分的に参加するものから市民だけでつくり上げるものまで、さまざまである。市民ホールを、人が集い、交わり、つなげる拠点とするため、ハード面の設備のほか、ソフト面の



市民ホールイメージ図

支援、学校への出張演奏などのアウトリーチプログラムの展開などが考えられる。

## 小型家電等 リサイクルの 取り組みを問う

【質問】

市町村が使用済み小型家電を回収し、事業者が引き取って、レアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設される。新制度は、自治体と事業者が柔軟に連携して、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することがねらいだ。本市の、小型家電からレアメタルなどの希少金属を取り出す取り組みを問う。また、古布、古着等の回収の取り組みはどうしているか。今後の取り組みを問う。

【答弁】大北副市長

使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が、平成25年4月1日に施行される。本市では、既に平成24年8月より、県のモデル事業として、実証実験をしてい



リサイクルされる小型家電

る。賀茂環境センター、エディオン東広島本店に回収ボックスを設置している。使用済み小型家電の回収、分解、組成分析をした上で、回収量、回収品目、品位などのデータ及び事業採算性等の検証を行っている。来年度以降、モデル事業の成果を総括し、分析したうえで検討を行い、民間のリサイクル活動との連携も図っていききたい。古着及び古布は、回収活動の実証実験を行っている。引き続き、リサイクル商品の回収について情報発信を行い、関係事業所等の協力体制を整え、市民の皆様の再資源化活動の輪を広げたい。





質問者…谷 晴美 (日本共産党)

## 歴史の負の遺産を

### 平和教育に

活かして！

#### 【質問】

志和堀小学校に戦前の石碑があるが、昔は石碑の前で軍事教練等してきた歴史がある。こういった石碑を市の公園に集約し、市民に公開することで暗い歴史が一目瞭然に学習できるようにする。まさに、地域資源を生かした平和



志和堀小学校の石碑

学習に適した内容と思うが、どのように考えるか。

#### 【答弁】米田学校教育部長

志和堀小学校にある石碑を教育的な財産として活用することは、設置された方々の思いや、他の学校にあるものと同じように扱えるかという問題があり、今後の課題として考えている。本市における平和教育については、引き続き学習指導要領にのっとり推進する。

## 汲み取り車輦同士の 継ぎ足しに 毅然と対応せよ

#### 【質問】

汲み取りは、暮らしの仕事になくってはならないが、汲み取り車から汲み取り車へのホースでの継ぎ足しは、法令違反で厳しい対応が必要である。今後の対応について問う。

#### 【答弁】前延生活環境部長

一般廃棄物の積みかえ行為

は、法律に規定されている基準があるが、この基準に適合しない行為が行われた場合は、事実関係を確認の上、許可業者に対して、市が改善指導を行う。指導後も、不適切な処理が継続的に行われる場合は、改善命令の措置を講ずることとなる。さらに、この改善命令に対して、何ら行為を行わない場合は、改善命令違反として、県警とも協議の上、直ちに告発を行うなど厳正に対処する。

いずれにしても、適正な収集運搬処理がなされることは市民の生活環境保全の上でも大切なことであり、今後とも指導、監督に努めたい。

## 政治の責任で 違法解雇なくし 産業の「復活」を

#### 【質問】

障害がある方に何回も希望退職の面談をすることは、退職強要になると考える。市は、

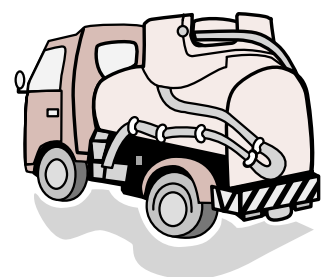
雇用対策のためにハローワーク等の関係機関と一緒に取り組んでおり、退職者へのきめ細かな対応も必要だが、退職強要の事実がある。雇用の継続が必要と考えるが、考えを問う。

#### 【答弁】石丸産業部長

現在まで、退職強要に関する相談を市が受けたことはない。また、関係機関からの情報も含め、退職強要の実態はないものと認識している。

市としても、広島労働局を始めとする雇用対策本部の関係機関と連携を図り、積極的に再就職を支援したい。

#### ●その他の質問項目 Ⅱ 財源の確保







質問者：山下 守 (威信会)

### 本市における 荒廃地の 取り組みについて

【質問】

市は、荒廃地の対策について、メガソーラーの設置や、養魚水田としての活用などに対し、固定資産税の減免措置などの支援は考えられないのか問う。

【答弁】石丸産業部長

本市内の耕作放棄地の面積は、農林業センサスでは平成22年に千百二十四ヘクタールと増加傾向にある。耕作放棄地対策は、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業や東広島市耕作放棄地再生事業を活用し、農地に再生するための取り組みを支援していく。メガソーラーや養魚水田への転用についての固定資産税の減免は、基準に該当せず難しいものと考えている。

### PPP・PFIの 本市の取り組み について

【質問】

地方自治体は、苦しい財政運営の中でも、本来に「住みよいまち」を形成していく義務があると考えている。そのためには、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPPP・PFIの推進について真摯に検討すべきと思う。市の見解と、取り組みについて問う。



耕作放棄地再生事業の取り組み

【答弁】藏田市長

「東広島市におけるPFI導入のための指針」及び「民間活力活用に関する指針」を策定し、民間資金による社会资本の整備と、より効率的で質の高い公共事業、公共サービスの提供を目指している。また、平成24年度、多機能型市営住宅の整備の可能性について検討している。とりわけPFIは、事業の内容や取り組み方次第では、有効な事業推進手法の1つになり得るものと認識している。今後も事業に最もふさわしい方法を選択しながら、民間の活力を活用していきたい。

### 市内業者の 育成について

【質問】

市は、市内企業の育成に取り組んでいると言うが、調査・設計業務委託の市内業者の受注率は低い。どのように取り組み、また、市内業者に対し、入札時にどのような配

慮をしているのか問う。

【答弁】松尾総務部長

市内業者の育成には、経営の安定化が基盤となるので、入札参加機会の拡大こそが重要と考えている。調査・設計業務は、市内業者に限った入札案件とするため、入札参加資格要件に特別な技術者を求めないよう努めている。また、下請義務については、市内業者の活用を図るため、下請割合が一定以上である場合に、工事成績評定点を加点し、次の受注に有利に働くよう評価している。その技術能力や経営努力の適正な評価については、さまざまな角度から総合的に検討していく。

PPP…従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の企画段階から参加し、より幅広い範囲を民間に任せる手法

PFI…公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金及び経営・技術ノウハウを活用して行う新しい手法



質問者：下村昭治（五月会）

## 志和町の農業公園構想を 想い出してみよう

【質問】

園芸センターは平成7年に事業開始したが、同時に計画していた農業公園部分11haは、一部利用はされているものの、農業公園としては手つかずのままとなっている。30分で広島市に行ける立地を活かし、農村を活性化する計



志和町の農業公園構想

画を再度進めてはどうか。

【答弁】石丸産業部長

農業公園ゾーンは、計画を縮小・修正し、市有林のほか、駐車場、果樹の試験展示圃場、芝生広場を園芸センターで管理、利用している。今後、市民や地域の方々が有効利用できる方法を長期的な視点で考えていく。

## 新庁舎の ガラス清掃を含む 維持管理について

【質問】

新庁舎はガラス部分が多いが、ランニングコストなどどのように検討し設計したのか。また、ガラス清掃など維持管理費について問う。

【答弁】重河財務部長

維持管理費の低減を目指す長寿命建築を全体の設計思想として、メンテナンス性、経済性を考慮し、材料、デザイン等を決定した。庁舎南北面

は全面ガラスだが、清掃は固定のゴンドラを設置しなくても作業可能なよう、メンテナンスデッキを兼ねたひさしを設けている。また、設計段階から、屋上緑化、複層ガラスの採用、照明の自動調光、雨水利用などにより光熱水費の低減を図っている。

## 三永水源地の 周辺活用を再度問う

【質問】

呉市所有の三永水源地は、かつて東洋一のフジ棚に20数万人の観光客が訪れた実績がある。その再生を含めて、本市の様々な地域振興にも夢が持てる場所である。呉市と協議し、学園都市にふさわしい水辺の憩いの場として、地元の人と活用できる方法を真剣に考えてはどうか。

【答弁】藏田市長

昨年の1月、今後の三永水源地の利用・活用について、呉市と協議を行ったが、工業用水の代替資源として必要な



呉市所有の三永水源地

施設であり、このまま保持し続ける必要があるとの回答であった。また、桜やフジの開花時期に限定し解放するが、それ以上の活用等は大変難しいとのことであった。

なお、呉市では水源地の環境保全やフジ棚の再生に向け、平成22年度から5カ年計画で、フジの木の植樹や土壌改良などを実施している。

三永水源地は県条例による緑地環境保全地域に指定され規制も多いことから、本市が憩いの場として整備することは現在のところ困難な状況であるが、これまでの歴史などを踏まえ、少しでも前へ進むように話を進めていきたい。



質問者：大江弘康（威信会）

### 建築（営繕課）の行政指導の在り方について

#### 【質問】

①受託業者等に求める書類の簡素化は図られないのか。  
②営繕課の設備部門の技術力、知識力について問う。

③工事完了時の検証方法はどのような手法での検証か。  
④1年目、2年目検査は、どのように検査し、スキルアップにつなげているのか。

#### 【答弁】 光平建築統括官

①簡素化を一律に行うのは難しいが、建築工事で、一部見直しを行っている。効率のよい事務の執行に努めたい。  
②電気及び機械の技術職員を複数人配置し、また、必要な資格を持つ民間の経験者を嘱託員に採用している。技術研修の実施などにより職員の技術力向上を図りたい。

### 開発申請業務の行政指導の在り方について

#### 【質問】

③建築工事では、設計で意図した使い勝手や意匠、目的に即した機能が確保できているかなどを現場で確認し、成果を検証し、次の設計などに反映させるよう努めている。  
④施設管理者の立ち会いのもと、利用状況の聞き取り等、不具合等を現場にて確認・記録し、業務へフィードバックするよう努めている。

開発申請に求める書類は増大しているのか。

また、開発申請の関係部署の合議の2回目は、関係課の担当係長及び課長までの確認では済まないのか。

#### 【答弁】 下田都市部長

提出書類は、生活環境にも配慮し、法的な許可要件がないものも、行政指導として求

#### 合議とは

決裁（最終的な意思決定）を得なければならない事項について、決裁権者が総合的に判断して的確な意思決定をすることができるように関係者と協議調整することをいう。

（東広島市職務権限規程より）

めるが、事務の簡素化から検討を行いたい。

法令に基づく所管部署の、許可に当たり整備事項を審査している。この整備事項が整った後、最終的な許可の際に、一部、簡素化を行っている。さらなる簡素化に向け、関係部局と協議を進める。

### 地盤の地質調査資料の活用について

#### 【質問】

市全体で地盤調査を年間何

件行っているか。設計に使用した後、調査データの管理はどうしているのか。

#### 【答弁】 城信副市長

平成23年度は5件16カ所、平成24年度は8件26カ所の調査を実施している。その調査資料は、担当課で業務成果報告書等を適切に保管している。過去の地質調査結果は、庁内イントラネットで閲覧が可能な地図情報とし、地質調査を実施した箇所、実施年度や業務名等を登録し、庁内で情報を共有している。現在、898カ所の地質調査を地図情報に掲載している。



庁内イントラネットで閲覧が可能な地図情報





質問者：竹川秀明（公明党）  
たけがわ ひで あき

## 市立学校での緊急地震速報の伝達方法について

【質問】

授業中に、震度5程度の地震が発生した場合、児童・生徒はパニック状態に陥ると考える。的確な誘導・避難のため、緊急地震速報を受信し、瞬時に校内へ伝えるFMラジオ放送報知音連動型緊急地震速報機を整備すること、学校の安全確保につながると思うが、学校防災マニュアルとの連動も含め、見解を問う。

【答弁】 木村教育長

学校の防災マニュアルは、情報収集連絡班や避難誘導班など、教職員の役割と責任を明確にしている。また、避難訓練を行っている学校ほど、パニックになった割合が少なくという報告もあり、今後もある効果のある避難訓練を繰り返し実施するなど防災教育の



ひがしひろしま聖苑

## 市の火葬場の現状と将来のあり方について

【質問】

現在の火葬場の状況と稼働実績、高齢化社会の到来で、稼働数の上昇が予想される火葬場の保守事業と寿命の想定

充実に努める。機器の導入には、総合的な対策や方針に基づき、全市的な対応策の整理が前提となるため、さらに情報収集と検討を進めていく。

及び将来計画について問う。

【答弁】 大北副市長

現在、本市では火葬場5カ所、火葬炉14基を備え、平成23年度の稼働実績は一六〇三件、火葬炉の稼働率は31・5%である。人口推移をもとに試算すると25年後には二六〇四件、火葬炉の稼働率は51・1%と想定され、能力的には余裕がある。現在の配置状況は適正と考えており、建物の老朽化の状況を検討し、緊急度に応じ改修を進める。火葬炉も保守点検調査結果に基づき経費の最小化や平準化を図り、長寿命化を進める。

## 新規就農の推進と6次産業化の取り組みについて

【質問】

青年就農納付金事業及び経営資源有効活用事業について、どのように取り組んでいるのか。農林漁業の6次産業化は、雇用と所得を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工販



6次産業化に取り組むしゃくなげ館

売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出等に有効である。地域の実情に合った、さらなる推進が必要であると考え、市の考えを問う。

【答弁】 石丸産業部長

市が主体の青年就農給付金事業経営開始型について積極的に取り組みたい。経営資源有効活用事業について雇用の促進及び生産基盤の維持に向け、経営資源の有効活用を支援する趣旨を踏まえ、内容を検討し活用していきたい。6次産業化は、法人化支援や担い手育成等を行いながら、経営基盤の強化を図り経営体の育成を行うとともに、周知やニーズの把握に努めていく。



質問者…麻生 豊 (威信会)

### 老朽化の進む 住宅団地の 大型浄化槽

#### 【質問】

老朽化する住宅団地の大型浄化槽に補助制度の創設を訴えている。新たな大型浄化槽に切りかえるときは、高齢化し体力、気力、資本金、信用力も低下した団地住民も含めた団地内全世帯の意思が一致することが必要である。



大型浄化槽

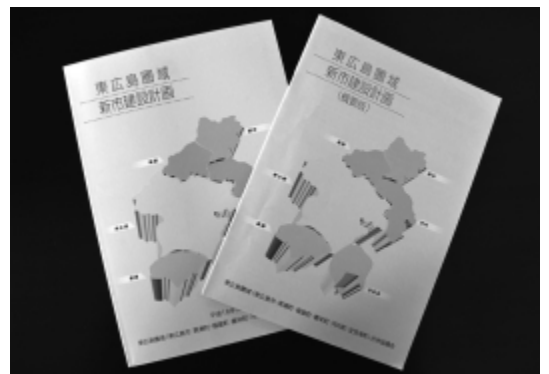
生活環境部では、住宅団地の大型浄化槽のアンケート調査などの実態調査をしている。団地住民の高齢化率もあわせて調査し、不測の事態発生の際の合意形成に備えてはどうか。

また、早急に補助制度創設の協議をすべきと思う。このまま放置すれば、大型浄化槽を持つ団地住民のお先は真っ暗である。少しは税金を使つてよ。これにどう答えるか。

#### 【答弁】前延生活環境部長

高齢化率も含めた調査を行うことについて、今回のアンケート調査には含めていなかったため、今後、団地ごとに連携をとる際に、構成員の状況も、データとして整理していきたい。

現在の浄化槽補助をめぐる情勢は、厳しい状況にあり、現時点では、新たな助成制度を創設することは困難な状況だが、他県の例や、その他の背景なども調べながら研究する必要があると考えている。



新市建設計画

### 合併特例債5年延長

#### 【質問】

国会で合併特例債が5年延長されたが、対象事業の進捗率がまだ低い地域もある。市の今後の取り組みを問う。

次に、新市建設計画の精査について、平成26年度末において多くの未着手事業の状況説明がされている。合併特例債も5年延長されているため、調査を行い、データを集めて、事業の選択と集中に役立ててほしい。

例えば、黒瀬町の運動広場、檜原地区土地区画整理事業などの未着手事業に、意向調査、ニーズ調査などに取り組むつもりはないか。

#### 【答弁】藏田市長

合併特例債は、本市の財政運営上、大変有利な財源であると認識しているが、発行可能額が定められている。

このため、計画期間の延長は、計画期間の最終年度である平成26年度までの合併特例債の発行可能残額や事業の進捗状況等を勘案し、慎重に検討する必要がある。

次に、黒瀬町運動広場については、今後とも地元地権者等と協議、調整を行うとともに、関係団体などの意向調査を行った上で、政策調整を通じて、事業の実施時期や、適正規模等を検討したい。

また、檜原地区土地区画整理事業について、合併前に全体説明会を2回、グループ別説明会を4回実施し、合併後は、地区計画制度によるまちづくりも含めて、地元説明会を4回実施しており、引き続き行いたい。



質問者：宮川 誠子（新風21）

## 再び、日本再生を考える

### 【質問】

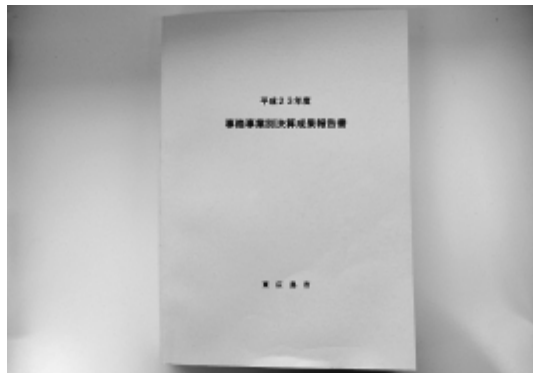
〈目先の利益、短期間の成果だけを求める社会は続かない〉

人であれ、組織であれ、社会であれ、成長するために投資が必要である。何の役に立つのかわからないような研究や短期的に見れば無駄としか思えないような積み重ね等が投資となり、やがて大きな成果をもたらす。投資もせず、目先の利益だけを追求することとは、効率的に見えても、過去の投資の食いつぶしに過ぎず、将来の成長は見込めない。人も最初から有能な人材はいない。優秀な人間を奪い合い、短期間で異動させては、組織全体の底上げにはならない。上司には、優秀な人間を育てるといふ気概を持ってほし

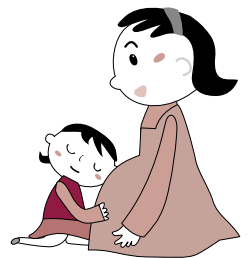
い。長期的な視野で物を見て、人や組織や社会を育てる視点を持つことが重要である。

### 〈命の問題を考える〉

この国では自殺者が毎年3万人を超すと言われ、心を病む人も増大している。人に存在価値を認めてもらわなければ安心できない人も多い。これは、命の重みの問題だと思ふ。命の重みとは、つまり、誇りの問題である。多くの日本人が自信を喪失し、自らの存在価値を軽んずるからこそ、簡単に命を絶ってしまう。それは戦後日本人が宗教を軽



平成23年度事務事業別決算成果報告書



んじてしまったことにあると思ふ。誇りは伝統の中にある。伝統とは、自分につながる幾つもの命の重みを背負うことである。その命のつながりを教えてくれるのが宗教にほかならない。日本人は、宗教を失ったときに誇りを失い、自信を失ったと思っている。仏教に、欲を少なくして足るを知るという教えがある。それは、まさに貧しくても心豊かに暮らす日本人の姿そのものである。この仏教の教えがあったからこそ、成熟した社会をつくることができたと考えている。

### 〈これからの自治体経営〉

社会全体が極めて近視眼的になっており、価値観を固定化・単純化し、深く物を考えなくなっている。繊細に人の

心に寄り添うという本来の日本人の感性からかけ離れている。先祖を敬い、郷土に誇りを持つことを軽んじている。これらを克服することこそが、日本再生への道である。この視点で自治体経営に当たって欲しい。優秀な経営者は、どんなに経営が苦しくても、研究開発や人材育成の経費は削らないと言ふ。それが将来に対する投資だからである。少人数で成果を出し、投資を怠らないということを経営者に銘じて欲しいが、どう考えるか。

### 【答弁】 藏田市長

社会で起きている痛ましい事件の多くが、風土に起因しているならば、心の豊かさを重視する社会的価値観へ転換していく必要がある。自治体経営としては、職員の経営感覚を醸成、市民協働の観点から、地域、民間の力を借りながら、最少の経費で最大の効果を挙げることに留意し、市民のために最大限に力を発揮し得る職場環境や職員の意識改革に向け、人づくりに関する投資にも努めたい。





質問者：西本博之（市民クラブ）

### 住民自治協議会の 立ち上げ及び 運営を問う

【質問】 住民自治協議会の本年度末の設立見込みと設立が遅れた場合の対応方法を問う。

また、生涯学習とまちづくりがともに運営できる体制、地域センター長と住民自治協議会会長の役割を問う。

【答弁】 大北副市長・前藤企画振興部長 現時点で全体47地区中、27地区が設立済みで、残る地区も設立準備を進めており、遅れる見込みはない。もし設立が遅れた場合は、現在活動中の準備会を地域の窓口とし、混乱が生じないように適切な対応を講じる。また、まちづくり推進に生涯学習の役割は重要であり、部局間の連携強化を図り、効果的に推進したい。地域センター長と住民自治



上戸野地域センター

協議会会長には関連が多くあるため、地域の実情を踏まえ、環境が整った地域から住民自治協議会を相手方とする指定管理者制度へ移行を進める。

### 生活道路の 整備基準変更による 影響と今後

【質問】 平成24年度から生活道路工事の整備基準が新基準に変更されたことにより、中止となった道路工事の件数と費用

を問う。また、基準変更の効果が工事中の中止で失われたことをどう考えているか、整備基準等にもっと柔軟性を持たせる必要はないか問う。

【答弁】 木村建設部長

中止となった道路工事は1件、費用は測量設計業務委託費490万円余りである。

旧基準の道路幅4メートルでは、将来、大型化が予想される普通車同士の離合ができず再度整備が必要となる可能性もあり、費用対効果も低くなるため、当面、道路幅5メートルの全線改良が可能な路線の改良を優先する。一定の整備が完了した時点で、進捗状況や財政見通しを考慮しながら整備基準等の見直しを検討したい。

### 緊急時の安全性向上。 緊急ラジオの展開

【質問】 緊急ラジオの携帯電話とは違った優位性を問う。また、緊急ラジオを全戸配

布した場合、予算、財源などの検討が必要ではあるが、緊急ラジオの展開、普及について問う。

【答弁】 松尾総務部長

災害発生時などの緊急事態に電源を切っけていても自動で起動し、全市域、9つの町別など必要な地域に最大音量で緊急放送できるため、避難勧告など緊急情報を迅速・確実に伝えることができる。

全戸配布は6億2000万円程度必要で、無償配布は難しいが、今年度、小・中学校、保育所、地域センターなどの公共施設や自主防災組織など180か所に配備を予定している。



緊急ラジオ



質問者：大谷忠幸（東島市議員）

## し尿・浄化槽汚泥 くみ取りの 現状とあした

【質問】

下水道整備により仕事を失うし尿くみ取り等の業者に、代わりの公共事業等の便宜を図る法律が合特法である。本市の業者は、地区毎に分けられ、ブロック内は1社独占である。自由競争がなく、料金が不当に高くなると考えるが撤廃できないか。合特法による業者への金銭補償を行っているか。業者へはどのような仕事補償をしたのか。また、浄化槽の保守点検と法定検査の受診率はどれくらいか。

【答弁】前延生活環境部長

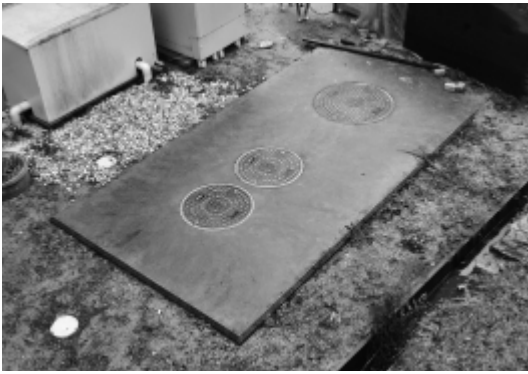
地区割りを撤廃すると業者間の過当競争に陥り、汚物の非衛生的な取扱いが発生するおそれがある。合特法対策は、昭和60年から平成10年度まで

転廃交付金措置を講じた。代替業務措置相手方の資格、実績等の履行能力を確認した上で、選択している。平成23年度の受検率は、保守点検が100%で、法定検査が46.1%である。

## 危機管理からの ライフライン（水） の確保

【質問】

本市は上水を太田川から引いている。そのラインに異常



住宅に設置された小型合併浄化槽

があり修繕をする場合、3日間、断水することもある。緊急的に飲料水を確保する方法として、三永水源地の使用、緊急用の仮設浄水器の設置を検討しないか。

【答弁】加藤水道局長

管理者である県は、緊急時の応急給水に必要な水量を確保するために、調整池の増設等の施設整備を進めている。緊急時の飲料水の確保策として、三永水源地は貴重な資源だが浄水施設の増設が困難である。緊急用の仮設浄水器の設置は、別途対策を行っており、現在、考えていない。

## メンター制度を 東島市に 導入するにあたって

【質問】

広島市にメンター制度という、人生経験豊かな大人が、子供たちの話し相手になるボランティア制度がある。両親と話す機会が少ない子供たちは、心の触れ合いや絆の大切さを知ることができる。本市



でも導入してはどうか。

【答弁】清水迫福祉部長

本市では、生計や家族、子育て、精神衛生などに関しての心配事や悩みを抱えておられる方々のために、市内各地で定期的に、人生経験豊かな民生委員、児童委員による心配ごと相談を開催している。また、市内の地域ごとに設置された民生委員、児童委員は、日ごろから、こうした悩み事等の相談に応じ、見守り活動も行なうなど支援している。メンター制度は、各種教育、福祉サービス等により同様の効果が期待できるものと考えており、今後とも、総合的な取り組みを推進する。

平成24年  
第4回定例会

# 平成23年度一般会計黒字決算認定!!

—実質収支16億円黒字・繰上償還37・9億円—

平成24年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案38件、委員会提出議案2件、議長発議1件の計41件が上程されました。

定例会初日には37議案が上程され、継続審査としていた決算2件、承認案2件、諮問8件、委員会提出議案2件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、地域主権改革一括法の施行に伴う条例の制定などの25議案は、12月11日から14日までの各常任委員会において審査を行いました。

12月17日には、定例会初日に委員会に付託された案件について委員長報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。その後、政務調査費の交付に関する条例の一部改正などの3議案が追加提案され、所管の委員会において審査を行い、委員長の

報告、討論、採決を行い、提案どおり可決し、また、議長発議1件を可決しました。

■第4回定例会で議決した案件

- 条例案……………18件
- 承認案……………2件
- 決算……………2件
- 委員会提出議案……………2件
- 予算案……………7件
- 諮問……………8件
- その他……………3件
- 議長発議……………1件

■第4回定例会の日程	内 容
12月3日（1日目）	開会、会期の決定、決算特別委員長報告【認定】、議案説明、議案付託（常任委員会）、諮問案【適任可決】、同意案【同意可決】、委員会提出議案採決【原案可決】
12月5・6・7・10日（2日目～5日目）	一般質問（13名）
12月11～14日	付託議案の常任委員会審査
12月17日（6日目）	委員長報告—議案採決【原案可決】、議案説明、議案付託（総務委員会、市民経済委員会、議会運営委員会）、付託議案の各委員会審査、各委員長報告—議案採決【原案可決】、議長発議採決【原案可決】、閉会中の継続審査、閉会

**委員会提出議案** を可決しました

●市議会会議規則の一部改正（地方自治法一部改正に伴う、公聴会に関する規定の整備等）

●市議会委員会条例の一部改正（常任委員の所属、特別委員会の設置等及び委員の選任に関する規定の整備等）

**議長発議** を可決しました

●議員派遣

- ◎広島県市議会議長会西部ブロック議員研修会
- ・日時 1月中旬の1日間
- ・場所 呉市
- ・内容 公共交通に関する研修
- ・対象者 全議員



## 委員会への付託を省略した案件

<ul style="list-style-type: none"> <li>・専決処分の承認について <ul style="list-style-type: none"> <li>・志和町内地区の土砂災害における損害賠償請求事件について控訴の提起をしたもの</li> <li>・平成24年度東広島市一般会計補正予算（第3号）（歳入歳出予算の変更）</li> </ul> </li> </ul>	承認可決
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること <ul style="list-style-type: none"> <li>・上杉 玲子（河内町河戸1200番地）</li> <li>・石本 武春（福富町久芳5559番地2）</li> <li>・土井 信恵（豊栄町清武335番地2）</li> <li>・若狭 広明（黒瀬町南方586番地）</li> <li>・石井 卓郎（八本松町飯田619番地）</li> <li>・安長 照眞（黒瀬町小多田618番地1）</li> <li>・加藤 則行（豊栄町乃美3060番地）</li> <li>・柄 宏（安芸津町三津4364番地9）</li> </ul> </li> </ul>	適任可決

## 委員会へ付託して審査した案件（予算関係）

### ●平成24年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました （総務委員会付託）

補正額 13億8,757万4千円増      補正後の総額 737億7,503万7千円

（主な補正内容）

- ・民生費（民間保育所施設整備事業に係る補助金等） 2億5,557万7千円増
- ・教育費（寺西小学校仮設校舎賃借料等） 1億694万5千円増

〈反対討論〉 新庁舎建設に伴う1階売店の使用料の単価が上がる条例改正に反対している。維持管理費は他の方法で捻出すべきである。この条例改正の影響があるため、一般会計補正予算にも反対する。

## 委員会での主な意見・質疑応答

Q 八本松小学校の増改築工事設計業務の繰越明許費は、どのような変更によるものか。

A 校舎の耐震診断の結果、改築の設計を進めるもので、繰越明許費となった理由は、教育環境の充実改善を図るに当たり、国も推奨する多目的スペースの設置等、機能・規模を再度検討し、児童にとって、よりよい教育環境にしたいとの想いの結果である。

### ●平成24年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（2）	1,792万3千円増	73億4,841万8千円	建設
寺家地区土地区画整理事業（2）	100万円減	6億9,192万円	
国民健康保険（3）	事業勘定 310万円増	157億4,056万円	文教厚生
後期高齢者医療（2）	1,500万円減	15億0,257万7千円	
介護保険（2）	保険事業勘定 1,269万6千円減	109億8,855万9千円	

### ●平成24年度東広島市水道事業会計補正予算（第1号）を可決しました（建設委員会付託）

区 分	補 正 額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	715万2千円増
	支出	1,846万4千円減
資本的支出	2,102万4千円増	12億5,215万5千円

委員会へ付託して審査した案件

※委員会での審査概要はP22からの委員会審査の概要をご覧ください。

付託委員会	件名	議決結果
総務委員会	東広島市防災会議条例及び東広島市災害対策本部条例の一部改正	原案可決
	東広島市使用料条例の一部改正 ----- 〈反対討論〉 庁舎は本来、事務や相談を受け付け、市民サービスの向上に寄与する場所で、貸し店舗ではない。維持管理費の捻出であれば、ほかに手だてがあるものと考え、反対する。	原案可決
	東広島市特別職報酬審議会条例の一部改正	原案可決
文教厚生委員会	東広島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について ----- 〈反対討論〉（※上記2議案に対する反対討論） 地域主権一括法の趣旨は地域の実情に応じ、裁量権をもらい基準をつくるものだが、2つの議案は、国の今まで省令で定めたままを受け入れている。余りにも稚拙ではないかと考える。どういう方向でこの地域主権改革について方針を決めて、どう対応しようかということが、一切形跡がない。残念で仕方ない。	原案可決
	東広島市介護保険条例の一部改正	原案可決
市民経済委員会	権利の放棄	原案可決
建設委員会	市道の路線の廃止	原案可決
	市道の路線の認定	原案可決
	東広島市道路構造の技術的基準等を定める条例の制定	原案可決
	東広島市バリアフリーのために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市公営住宅等の整備基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定	原案可決
	東広島市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正	原案可決

委員会へ付託して審査した案件

※委員会での審査概要はP22からの委員会審査の概要をご覧ください。

付託委員会	件名	議決結果
建設委員会	東広島都市計画事業西条駅前土地区画整理事業施行条例及び東広島都市計画事業寺家地区土地区画整理事業施行条例の一部改正	原案可決
	東広島市手数料条例の一部改正	原案可決
	東広島市水洗便所改造資金貸付条例及び東広島市公共下水道区域外流入分担金に関する条例の一部改正	原案可決
	東広島市公共下水道条例の一部改正	原案可決
	東広島市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議会運営委員会	東広島市議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正	原案可決
	<賛成討論> 情報公開を求める請求に対応するのではなく、今後は毎年定期的に会計の全面公開をするよう改善を求め賛成する。	

■皆さんから出された陳情

- ▽市町公共建築物等木材利用促進方針の策定について
- ▽東広島市新市庁舎への喫煙室及び野外喫煙所設置の中止を求める要望書
- ▽地球社会建設決議に関する陳情書
- ▽一般県道小田白市線歩道整備に関する要望書
- ▽公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
- ▽要望書（平和・非核兵器都市東広島宣言30周年に当たる平成27年に、宣言の趣旨を広く市民に訴える事業を行うことを求める要望書）
- ▽公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
- ▽平成25年度税制改正に関する提言について
- ▽国庫負担を増やし、国保制度・介護保険制度の改善、高齢者医療の改善を求める陳情書
- ▽「生活保護基準の引き下げはしないこと」など、国に意見書提出を求める陳情書
- ▽夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- ▽国家公務員給与特例法等を自治体に連動させず、地域・自治体の施策と財政の充実を求める陳情書
- ▽オスプレイの普天基地への配備撤回を求める陳情書
- ▽「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書
- ▽「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書
- ▽東広島市役所新庁舎及び敷地内全面禁煙の要望書
- ▽市民ホール建設計画に関する陳情書





# 平成23年度決算を 認定しました

【決算特別委員会付託】

## 《決算特別委員会の審査概要》

### ●平成23年度歳入歳出決算 《委員会での反対討論》

大企業誘致のための団地の造成計画や公務員の削減をやめ、大事業を見直し予算を確保し、雇用の安定、持続可能な社会の実現のために、福祉、教育、暮らし、中小零細業者への直接支援を図るべきで、さらに、第四次総合計画、保育所適正配置基本構想を見直すべきだと考え、反対する。

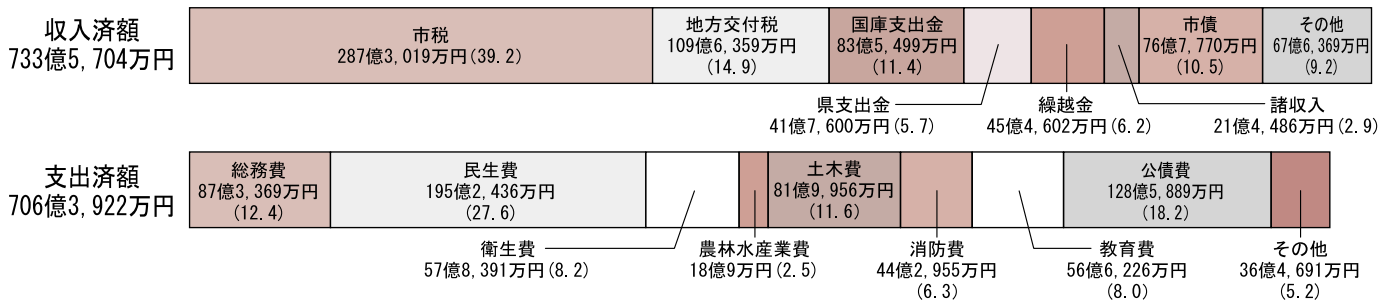
### 《本会議での反対討論》

優先すべきは格差の助長ではなく、貧富の格差の解消である。大企業の市民ホール事業は、凍結させて市民への要望に答えるべきであったと考え、反対する。

### 《本会議での賛成討論》

繰上償還が38億円されていると思うが、実質は54億円の赤字の結果で、健全経営をされていると認識しているので、認定することに賛成する。

## ■一般会計決算



## ■特別会計決算

(単位：万円)

会計名		歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業		809	809
公共下水道事業		570,624	564,527
産業団地汚水処理施設事業		3,598	3,244
農業集落排水事業		16,441	16,441
ひがしひろしま墓園管理事業		1,630	1,630
特定地域生活排水処理事業		1,140	1,140
寺家地区土地区画整理事業		60,479	60,468
国民健康 保険	事業勘定	1,488,099	1,488,036
	直営診療施設勘定	2,814	2,814
後期高齢者医療		135,742	134,691
介護保険	保険事業勘定	1,018,342	1,014,876
	介護サービス事業勘定	6,707	6,707

## ■水道事業会計決算

(単位：万円)

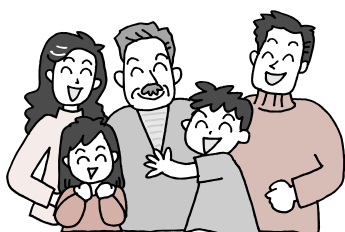
収益的収入	457,704
収益的支出	425,053
資本的収入	48,965
資本的支出	124,338

### 《委員会での反対討論》

・全部の項目が反対ではないが、市民生活は一層厳しくなり、貧困率16%、本市では3万人に相当する。水道給水停止数は、3年の間に1,621件、1,689件、1,700件と増加傾向にある。市民にとって給水停止は、大企業の破たん処理と違い、命に直結する問題である。今後、公の会計は公で実務処理することが、市民生活の向上に寄与することになり、滞納整理、給水停止業務を民間に任せることには反対する。

### 《本会議での反対討論》

・優先すべきは格差の助長ではなく、貧富の格差の解消であるため、反対する。



## 【委員会での審査概要】

### 総務委員会審査

●東広島市防災会議条例及び東広島市災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の一部改正に伴い、東広島市防災会議の所掌事務の見直し、その他所要の規定の整備を行うもの。

【全会一致で可決】

●東広島市使用料条例の一部改正

市役所本庁舎の新築に伴い、市役所庁舎施設の使用料の改定を行うもの。

【全会一致で可決】

●東広島市特別職報酬審議会条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改め、その他所要の規定の整備を行うもの。

【全会一致で可決】

#### 主な意見・質疑応答

Q 条例は具体的にいつ施行の予定か。

A 地方自治法の一部改正が

平成24年9月5日に公布され、施行はこの日から起算し6か月以内であるため、平成25年3月4日までに施行予定である。

### 文教厚生委員会審査

●東広島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険法等の一部改正に伴い、必要な基準を定めるもの。

【全会一致で可決】

●東広島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

介護保険法等の一部改正に伴い、必要な基準を定めるもの。

【全会一致で可決】

●東広島市介護保険条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス

事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定めるとともに、市内の区域外にある事業所における地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業の実施に関し必要な事項を定めるもの。

【全会一致で可決】

### 市民経済委員会審査

●権利の放棄

エルピーダメモリ株式会社からの会社更生法による更生手続開始の申立てに基づいて東京地方裁判所の更生計画案に同意するため、当該裁判所による当該更生計画の認可の決定を条件として、本市が有する債権の一部を放棄するもの。放棄する債権の額は、本市が有する債権の額から、更生計画に基づく弁済の額を控除した額。

【全会一致で可決】

### 建設委員会審査

●市道の路線の廃止

本頭線ほか9路線を廃止す

るもの。

【全会一致で可決】

●市道の路線の認定

本頭線ほか9路線を市道として認定するもの。

【全会一致で可決】

●東広島市道路構造の技術的基準等を定める条例の制定

【全会一致で可決】

#### 主な意見・質疑応答

Q 経過措置に該当する箇所はあるのか。

A 経過措置にあてはまるものはない。

●東広島市バリアフリーのために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定

「高齢者、障害者等の移動

等の円滑化の促進に関する法律」等の一部改正に伴い、市が管理する市道に係る移動等円滑化に必要な道路の構造に関する基準を定めるもの。

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 基準に適合しない既存の設備は、改修していくのか。その場合、改修については、要望がある箇所から改修していくのか。それとも順次計画し改修していくのか。

A 今後整備していくもの、今後改修していくものにも適用するように考えている。また、既存の施設で基準に適合しない部分が随分あるため、できるところから順次この基準に基づいて改修するように考えている。

●東広島市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定  
河川法の一部改正に伴い、市が管理する準用河川に係る河川管理施設又は同法の許可を受けて設置される工作物のうち堤防その他の主要なもの

の構造について、河川管理上必要とされる一般的技術的基準を定めるもの。

【全会一致で可決】

●東広島市公営住宅等の整備基準を定める条例の制定  
公営住宅法等の一部改正に伴い、公営住宅等及び共同施設の整備に関する基準を定めようとするもの。

【全会一致で可決】

●東広島市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定  
水道法の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者を配置する工事の基準並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格の基準を定めるもの。

【全会一致で可決】

●東広島市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正  
土地改良法の一部改正に伴い、条例において引用している同法の条項の整理を行うとともに、所要の規定の整備を

行うもの。

【全会一致で可決】

●東広島都市計画事業西条駅前土地区画整理事業施行条例及び東広島都市計画事業寺家地区土地区画整理事業施行条例の一部改正  
東広島市役所本庁舎の新築に伴い、各事業の事務所の所在地を変更するもの。

【全会一致で可決】

●東広島市手数料条例の一部改正  
都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴う低炭素建築物新築等計画の認定申請等に対する審査の事務に関する手数料を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

【全会一致で可決】

●東広島市水洗便所改造資金貸付条例及び東広島市公共下水道区域外流入分担金に関する条例の一部改正  
下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の事業計画に係る規定の整備を行うもの。

【全会一致で可決】

●東広島市公共下水道条例の一部改正  
下水道法等の一部改正に伴い、公共下水道の施設に関する構造及び維持管理の基準を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

【全会一致で可決】

●東広島市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
農業集落排水処理施設の排水設備の共有又は共用に係る連帯責任及び当該施設の新規使用、行為の許可、占用等に関する事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

【全会一致で可決】

議会運営委員会審査

●東広島市議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正  
地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

【全会一致で可決】



行政視察報告

総務委員会

●日時／10月30日・11月1日  
●視察地／函館市・さいたま市・東京消防庁世田谷消防署

函館市では、市民活動団体の支援・交流の場である地域交流まちづくりセンターと、インターネットの無料動画配信を活用したシティプロモーションを、さいたま市では市民モニター制度など市民参加型行財政改革の視察を行った。世田谷消防署では、地域防災教育の視察を行い、住民自身が考え、行動する「発災型防災訓練」は、本市でも実施すべきと感じた。



総務委員会行政視察（函館市）

文教厚生委員会

●日時／11月2日  
●視察地／千葉市

千葉市において、本市の国民健康保険事業における療養給付費の抑制策の参考とするため、その取り組みについて視察を行った。特に「ジェネリック医薬品の利用促進」、「特定健康診査、特定保健指導の充実」及び「生活習慣病の重症化防止のための個別保健指導」について詳細な説明を受けたが、千葉市の国民健康保険事業の財政健全化に向けた、PDCAサイクルによる事業実施は、本市の今後の施策の参考とすべき内容が数多くあった。



文教厚生委員会行政視察（千葉市）

議会運営委員会

●日時／10月23日・24日  
●視察地／松坂市・四日市市

松坂市では、本会議での質問方法として「一般質問」及び「代表質疑」、並びに「議案質疑」について視察を行い、本会議の運営方法についても視察を行った。また、委員会の運営について併せて視察を行った。四日市市では、通年議会の取り組みについて視察を行った。通年議会にするこにより委員会活動の内容が充実することなどのメリットについて、また、議会改革に関する積極的な取り組みについて説明を受けた。



議会運営委員会行政視察（松坂市）

議会会報委員会

●日時／11月5日・6日  
●視察地／柏市・町田市

柏市では、平成22年度に議会会報編集委員会から議会広報委員会に改組されたが、改組による新たな取り組みとして、議会だよりへの工夫などについて学び、経費削減の方法など参考になった。町田市では、市議会ホームページをリニューアルされたが、変更された経緯及び内容について話を伺い、ホームページが静的なものから動的なものへと変わり、市議会の情報がより分かりやすく、閲覧しやすいものへとなっていることを学んだ。



議会会報委員会行政視察（町田市）

# 議会活動状況

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの1年間の市議会の活動状況です。

## ■総括表

区分		会議別	第1回 定例会	第2回 定例会	第3回 定例会	第4回 定例会	合計
付 議 案 件	議案		57	17	19	31	124
	条例		(14)	(5)	(6)	(18)	(43)
	予算		(34)	(2)	(6)	(7)	(49)
	その他		(7)	(5)	(4)	(3)	(19)
	議員提出		(2)	(2)	(1)	(1)	(6)
	委員会提出			(3)	(2)	(2)	(7)
	認定				2		2
	承認			3		2	5
	同意			4	3		7
	諮問		1	2	1	8	12
	計		58	26	25	41	150
	原案可決		56	17	18	31	122
	認定可決					2	2
	承認可決			3		2	5
同意可決			4	3		7	
適任可決		1	1	1	8	11	
答申			1			1	
修正可決							
原案否決		1		1		2	
継続審査				(2)		(2)	
審議未了							
撤回							
計(継続審査を除く)		58	26	23	43	150	
選挙			1			1	
報告		5	16	7	7	35	
請 願	付議件数			1	1		2
	審議結果	採択		1	1		2
		不採択					
	継続審査						
	取り下げ						
	審議未了						
陳情		2	3	5	17	27	
代表・一般質問者		8	17	11	13	49	

## ■本会議

区分 会議別	開会 月日	閉会 月日	会期 日数	開議 日数	出席 延人数	説明員 延人数	傍聴者 延人数
第1回 定例会	2月21日	3月19日	28日	6日	190人	144人	63人
第2回 定例会	6月11日	6月25日	15日	6日	189人	144人	69人
第3回 定例会	9月3日	9月18日	16日	6日	189人	144人	43人
第4回 定例会	12月3日	12月17日	15日	6日	190人	144人	33人
合計	—	—	74日	24日	758人	576人	208人

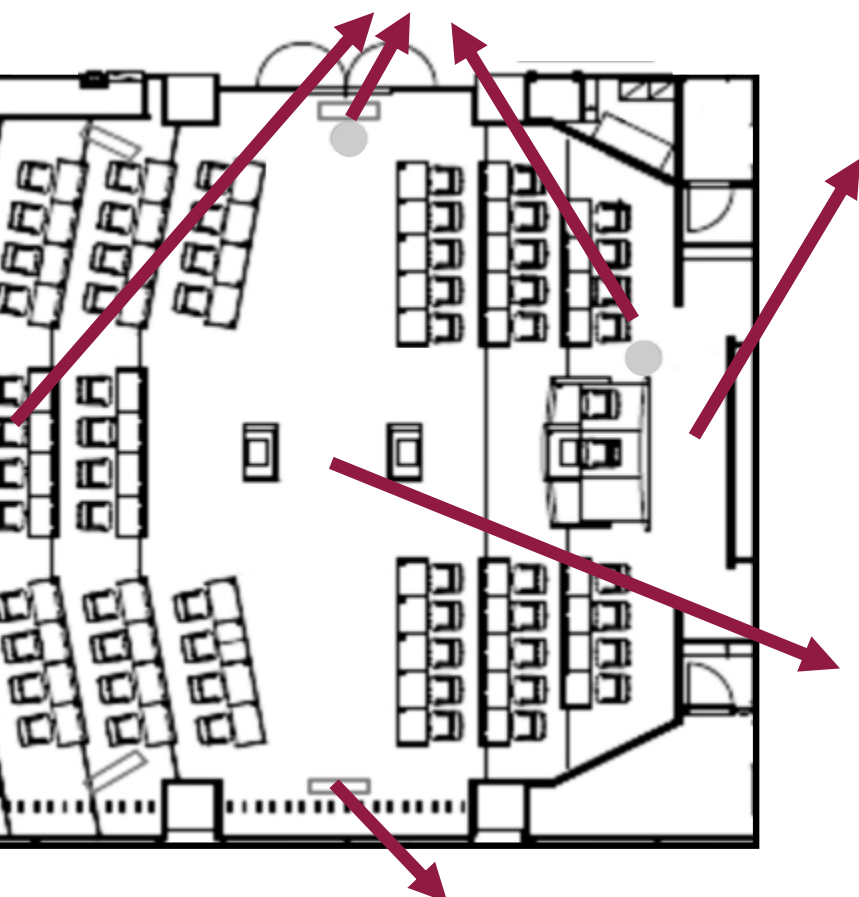
## ■委員会等

区分 委員会別	開会中		閉会中		合計		傍聴者 延人数
	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	開催 延日数 (回数)	出席 延日数	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	
常任 委員会	総務委員会	5日 40人	12日 93人	17日 133人	7人		
	文教厚生委員会	7日 54人	8日 60人	15日 114人	18人		
	市民経済委員会	6日 48人	10日 77人	16日 125人	21人		
	建設委員会	5日 39人	7日 51人	12日 90人	14人		
	小計	23日 181人	37日 281人	60日 462人	60人		
	議会運営委員会	9日 71人	16日 125人	25日 196人	6人		
議会改革・活性化特別委員会	1日 11人	18日 207人	19日 218人	5人			
予算特別委員会	10日 265人	—	10日 265人	23人			
決算特別委員会	—	9日 107人	9日 107人	6人			
全員協議会	4日 127人	8日 245人	12日 372人	—			
議会会報委員会	1日 8人	16日 127人	17日 135人	—			
会派会長会議	3日 33人	4日 42人	7日 75人	—			
委員長会議	—	3日 17人	3日 17人	—			
委員会 協議会	総務委員会 協議会	1日 8人	4日 29人	5日 37人	—		
	文教厚生委員会 協議会	1日 8人	4日 31人	5日 39人	—		
	市民経済委員会 協議会	1日 8人	4日 31人	5日 39人	—		
	建設委員会 協議会	2日 16人	4日 30人	6日 46人	—		
	小計	5日 40人	16日 121人	21日 161人	—		
合計	56日 736人	127日 1,272人	183日 2,008人	100人			

# ～ 9 階本会議場を紹介します～



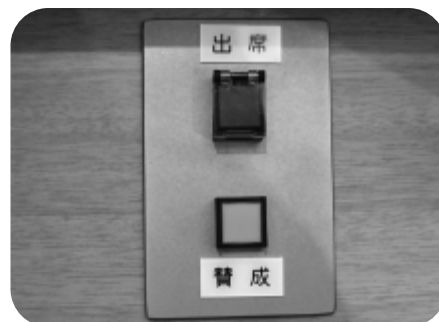
○議場カメラ：議場に設置された3台のカメラ。前、横、後に設置



○議長席と執行部席



○質問席：執行部席と対面となる席。新しく設置



○議場モニター：議場に設置された3台のカメラ映像と、新たに導入した押しボタンによる採決システムで採決状況等を表示



# Topics

# 待望の新庁舎が完成！

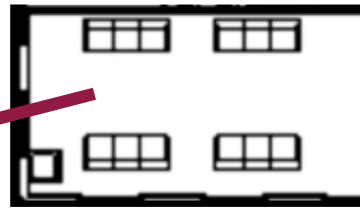


○出退表示板：議員及び執行部幹部の出退を確認と市議会からのお知らせを行う電光掲示板

○新たな議場：ガラス張りで開かれた議会を連想させる新たな議場。傍聴席と議員席が同じ視線となり、臨場感のある傍聴ができるようになっている。また、議場には4台のモニターを設置し、採決状況などが映し出される



○傍聴者用ロビー：新たに傍聴者のための休憩スペースを設置



○バリアフリー化された傍聴者入口と傍聴席：スロープを設置した傍聴者用入口と車椅子用傍聴席を設置

# 米国・カナダ都市 行政視察報告



トロント市庁舎

平成二十四年十月九日から十八日にかけて、米国・カナダ都市行政調査団に本市議会より参加しましたのでご報告いたします。

まず、ニューヨークに着き、自治体国際化協会ニューヨーク事務所で米国・カナダの地方自治制度について説明を受ける。日本の行政制度とあまりの違いに驚いた。市町村制をおこなうのも住民自ら立ち上げなければならぬのであり、組織も市長に多くの権限

## 米国・カナダ都市行政調査研究

なかひら  
中平

よしあき  
好昭

いえもり  
家森

たてあき  
建昭

期間・10月9日から18日まで10日間

を与えている市もあれば儀礼的な市長の市もあるのである。

また、議員にしても立法的権限と行政的権限を併せ持つ市もあり、それらは市制を立ち上げるときの市民の選択である。つまり、全国統一的なものはなく住民の意思であり選択なのである。

ニューヨークでは市の消防局を視察した。9・11テロで多数の職員が殉職した事件や旅客機がハドソン川に不時着したことなく危機管理のあり



ニューヨーク事務所視察

方を学ぶ。翌日はニューヨークジャージー州警察署環境保護局災害対策本部でも危機管理センターと呼ぶべき施設を視察した。

カナダのトロントに飛行機にて飛び、今は使われていない巨大な農園あとをバスの中から見る。百数十億円はかけたか何棟ものハウスなどまだ新しい設備。農業の厳しさはカナダも同じらしい。

訪れたのは夫婦で経営する無農薬栽培農家と、家族で経営するりんごを主として野菜や果物を生産し直売している農家である。

トロント市では市の都市計画と、環境で世界をリードしていると言われている市の環境局を視察。独自開発した路上清掃車で市内を清掃し、空気も以前よりきれいになったといわれていた。建物も含め清潔で美しい街であった。

再びアメリカのシカゴに寄

り、近郊のエバンストン市議会を訪れ意見交換し、昼食を一緒に摂った。

日本に居ても調べることが出来ることも多いが、現地の市民や議員との意見交換、また両国における行政サービス、の少なさや、アメリカに入国時の持ち物検査は戦時体制かと思えるほどのチェックなどは行かないと体験できない。

また、自治体の体制など今後の議会活動に生かさなければと思いつつ帰国しました。



エバンストン市視察

## 議会の動き

平成24年10月26日～平成25年1月25日

- 10・26 総務委員会
- 10・29 議会改革・活性化特別委員会
- 10・30 総務委員会行政視察（～11月1日）
- 11・1 岐阜県中津川市議会来市
- 〃 文教厚生委員会行政視察（～2日）
- 11・5 文教厚生委員会
- 〃 議会会報委員会行政視察（～6日）
- 11・7 広島県安芸郡海田町議会来市
- 11・8 愛知県知多市議会来市
- 11・9 千葉県野田市議会来市
- 11・13 議会改革・活性化特別委員会
- 11・14 議会運営委員会
- 11・15 会派会長会議
- 11・19 市民経済委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 委員長会議
- 〃 議会会報委員会
- 11・20 議会改革・活性化特別委員会
- 11・21 議会運営委員会
- 11・22 総務委員会協議会
- 〃 総務委員会
- 11・26 市民経済委員会協議会
- 〃 市民経済委員会
- 〃 会派会長会議
- 11・27 文教厚生委員会協議会
- 〃 文教厚生委員会
- 11・28 建設委員会協議会
- 〃 建設委員会
- 11・29 議会会報委員会
- 〃 議会運営委員会
- 12・3 平成24年第4回定例会（1日目・議案説明）
- 〃 会派会長会議
- 12・5 平成24年第4回定例会（2日目・一般質問）
- 12・6 平成24年第4回定例会（3日目・一般質問）
- 〃 文教厚生委員会
- 12・7 平成24年第4回定例会（4日目・一般質問）
- 12・10 平成24年第4回定例会（5日目・一般質問）
- 12・11 文教厚生委員会
- 12・12 市民経済委員会
- 〃 市民経済委員会協議会
- 12・13 建設委員会
- 〃 建設委員会協議会
- 12・14 総務委員会
- 〃 総務委員会協議会
- 12・17 議会運営委員会
- 〃 平成24年第4回定例会（6日目・議案審議）
- 〃 総務委員会
- 〃 市民経済委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 議会会報委員会
- 12・18 議会運営委員会
- 12・20 議会改革・活性化特別委員会
- 1・9 議会改革・活性化特別委員会
- 1・17 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 議会会報委員会
- 1・18 議会運営委員会
- 〃 静岡県藤枝市議会
- 1・22 滋賀県守山市議会来市
- 1・25 議会会報委員会

## 市民の声

### 地域産業の強化・育成

黒瀬町宗近柳国 池田 輝士

東広島市は、第四次総合計画を策定しています。この計画を実現するためには、市の収入が必要であり、収入の中心は企業や就労者の市民税です。この事を考えれば地域産業の強化と就労者の場を育成する事が市の発展に最も重要な行政の仕事と考えます。

過去、地域産業を強化した代表的な県は福岡、大分、福島があります。これらの県は、地場産業の育成と共に、三十年以上も前から自動車、電気、電子や素材など将来を予測した産業を継続的に誘致活動を行って来た結果です。その中で特に県知事が中心となった誘致活動での組織運営が良かったと考えています。

東広島市でも、総合計画を実現するため行政の主導を期待するものです。

### 市の「花」と「木」について

黒瀬町南方 村上 義則

平成の大合併後八年が経過しましたが、東広島市のシンボルである市の花は「つつじ」木は「松」と明確に知る市民ははたして何人おられるでしょうか。

さかのぼって、合併前の町時代には、緑豊かな町にしようと定期的に公園等で、例えば桜、紅葉を植樹し、年々大

きくなる様子を楽しみにしておりました。東広島市に合併して、このような行事が行われている様子は聞いたことがありません。

そこで提案ですが、市庁舎建設に合わせ、ロータリーの中程に松を植樹するとか、中央公園の一角に「つつじ」「松」を植えるとか、又、市の封筒のデザインを入れるなどしてPRに努めていただきたく投稿した次第です。



## 東広島市本庁舎完成！

新庁舎が完成し、平成25年1月から業務を開始しました。市民の方々のための庁舎として、末永く愛着を持って親しまれることを目標に、開かれた庁舎として、多くの方に利用してもらえるよう、10階には食堂が、1階には喫茶コーナーが設置されています。



平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

議会  
豆知識

### ◆政務活動費◆ せいむかつどうひ

政務活動費は、地方自治法に基づき、議会の会派に対し、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、条例で交付するものです。

地方自治法の改正に伴い、条例を改正し、「政務調査費」の名称を「政務活動費」に改め、政務活動費を充てることのできる経費の範囲を定めることになりました。また、議長は、政務活動費の用途の透明性の確保に努めます。これにより、用途の透明性が確保され、会派での政務活動が市民に分かりやすくなります。

## 市議会からのご案内

### ●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：39席 車椅子用2席  
第1回定例会の予定：2月12・27・28日  
3月1・4・18日（10時から）

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。傍聴をご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。



※ 傍聴席では、補聴器・人工内耳を装着されている方に音声ははっきり聞こえる装置を設置しています。また、傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

### ●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館です。ホームページでも閲覧できます。

### ●東広島市議会ホームページ

東広島市議会

検索

### ●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧いただけます。

●市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉 東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

## 編 集 後 記

師走の衆議院議員総選挙は、社会保障と税の一体改革、エネルギー政策及び環太平洋経済連携協定を争点とし、政党が乱立する中で実施されましたが、投じた一票が将来に繋がることを期待しています。このような状況の中で新しい年を迎え、東広島市の恵まれた条件を活かし、更なる伸展と市民福祉の向上に向け、市民の代表として皆様とともに、前進しなければならないと意を新たにしましたところ  
梶谷 信洋